

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名:土木部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
別府港旅客乗降施設 点検業務委託	H30.6.4	株式会社共立機械製作所 広島県三原市皆実4丁目1番45号	1,042,743	第167条の2第1項第2号	旅客乗降施設はその設置業者が独自の技術を駆使して設置した専門機械である。このため本施設の設計、仕様等を熟知しその知識を有する当該設置業者でなければ適切な実施ができないため。	隱岐支庁 県土整備局	
(一)黒沢安城浜田線長見工区防災安全交付金(改築) 1号橋修正設計業務委託	H30.6.22	復建調査設計株式会社 島根県松江市西嫁島1-2-33	1,555,200	第167条の2第1項第2号	橋台工事に先立ち床掘を行ったところ当初推定していた岩盤線と実際の岩盤線に大きな乖離が生じた。このまま施工を進めることは困難で杭の修正設計を行うまで現場施工を中断する必要が生じる。終日片側交互通行実施中の箇所であり、中断期間が長期化することは地域住民に多大な迷惑をかけることになる。したがって、本橋梁詳細設計を実施し設計内容を熟知した復建調査設計株に業務委託をするべく、随意契約を行った。	浜田河川総合開発事務所	